

診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）について

1 クラークシップの定義

学生が主体となり、患者さんとの関わりの中から臨床医学を学ぶ臨床実習方式のことです。従来型の見学主体のポリクリ、あるいはセミナー主体のベッドサイドラーニング(BSL)とは大きく異なり、学生が研修医・指導医で構成される診療チームの一員として診療に参加し、指導医の監督のもとに実際の診療を行います。単に教科書に記載された知識の理解だけではなく、基本的診療技能、臨床現場での推論、患者・コメディカルとのコミュニケーションなどを習得し、医療現場に立った時に必要とされる診断、及び治療等に関する試行・対応力を養うことを目標としています。

数年前から全国の医学部で開始され、現在、すべての医学部・医科大学で実施されています。

2 クリニカル・クラークシップに臨む基本的態度

(1) 実習時間内は、常に外来、病棟、検査室などの診療の場にいることが原則です。

ラウンジ、講義室、勉強部屋など、診療領域以外で時間を過ごすことは極めて不適切な行為です。教員からの明確な指示がない場合でも、病棟、外来で診療業務に参加することを自分で工夫して下さい。

(2) 積極的に学ぶ

「患者こそ最高の師である」と言われます。臨床実習で病む人に接し、講義等で得た知識・技術を実際に用いることによって、何を学ぶべきかを発見して下さい。教員から与えられるのを待つのではなく、自分自身が発見した課題・問題点を自分自身が調べ、それを実習指導教員に質問し、その指導の下で問題解決を進め、知識・技術を確実に身につけるようにして下さい。

(3) 人を診る

患者は病む人です。病を治すのではなく、人を治すのです。どの科で診療・実習していようとも、その診療科が対象としている臓器だけを診るのではなく、患者の抱える健康問題をまるごと診て、多職種で解決する姿勢を持たなければなりません。心理社会的視点を含め、患者を一人の人間として全人的志向をもって診療に臨むようにして下さい。

(4) すべての人から学ぶ

教員、患者、患者の家族・知人はもとより、看護師、薬剤師、検査技師、栄養師、OT/PT、ソーシャルワーカー、事務職員、ボランティアを含めたすべての病院職員・関係者から学ぶ姿勢を持たなければなりません。そのためにはすべての関係者の考えや意見を尊重し、すべての関係者と良好なコミュニケーションを保つことを強く意識すべきです。このことを基本にして多職種連携を学ぶことを強く意識して下さい。

3 実習に際しての一般的注意

(1) 態度

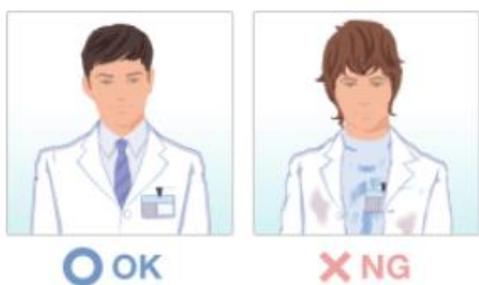
- ① すべての人にあいさつをする。すべてのコミュニケーション、良好な対人関係構築の始まりは挨拶からです。
- ② 患者、家族、すべての病院関係者に不快感を与えないようにして下さい。
服装、態度、表情、行動、使用する言葉など、すべてに留意し、周囲から真のプロフェッショナルとして認識されるように心掛けて下さい。
- ③ 患者の人格を尊重し、誠実に接して下さい。患者が不在のところで患者に関して不適切な発言をすることは極めてアンプロフェッショナルな行為です。
- ④ 相手の話を傾聴し、相手の考えを尊重して適切に対応して下さい。
- ⑤ 患者に対しては、簡潔でわかりやすい言葉で話して下さい。

- ⑥ 常に適切な姿勢を保って下さい。患者を含め、すべての人との会話の際には視線を合わせて下さい。特にベッドに臥床している患者と会話する際には、腰を落として患者と視線を合わせることに留意して下さい。

(2) 服装等

服装などの身だしなみは、相手に与える信頼感、満足度に影響します。身だしなみに関する判断は、自らが行うものではなく、患者さんなど第三者が行うものです。Student doctor/Clinical Clerkship Student にふさわしい、清潔感のある身だしなみを心がけて下さい。

- ① 大学で定められた実習衣（半袖白衣）を着用し、常に清潔感を保つことを心がけて下さい。汚れた実習衣・よれた実習衣は着用しないで下さい。（感染予防の観点から、実習衣の下には長袖インナーを着用しない）
- ② 靴は、指定以外でも、同様なデザインで白色であれば許可します。常に清潔を心がけて下さい。
- ③ 頭髪・顔・手足を清潔に保ち、染色髪や装身具（ピアス等）は着用しないで下さい。髪は基本的に不潔と考えます。十分清潔に留意して下さい。
- ・ 髪の色は天然色とし、清潔感のある髪型にすること
 - ・ 前髪は目にかからないこと
 - ・ 側髪はかがんだ際に前に垂れないこと
 - ・ 肩にかかる髪はゴム等でまとめ、かがんだ際に前に垂れないこと
 - ・ 髪が邪魔で搔き上げる行為が必要となる髪型にはしないこと
- ④ 大学本館に戻った際も実習衣を、適切に着用して下さい。実習衣の前を開けた格好で歩かないで下さい。
- ⑤ 通学時は実習衣を着用しないようにして下さい。
- ⑥ 防寒着としてパーカーの着用は、感染予防の観点から使用しないで下さい。
- ⑦ 長袖白衣の着衣ルール
- ・ 原則、既定の実習衣の上に着用すること
 - ・ 実習衣を着用しない場合、清潔感のある無地・薄い色のワイシャツ、もしくはブラウスを着用すること（スクラブ・ポロシャツ・Tシャツなどは禁止、清潔感の無いものは認めない）
 - ・ 実習衣を着用しない場合、ネクタイを着用（単色/単純柄・落ち着いた色のもの）すること
 - ・ ネクタイが前に垂れないように長袖白衣のボタンは締めること
 - ・ 上半身ワイシャツもしくはブラウスの場合でも、既定の紺色ズボン・シューズを着用すること（他の綿パン等や色物靴は禁止）



白衣に汚れあり
白衣の前が締まっていない
髪型の清潔感がない
髪の色が黒系(天然色)でない



白衣に汚れあり
白衣の前が締まっていない
髪が長い(ゴムなどでまとめていない)
髪の色が黒系(天然色)でない

(図:マイナビレジデントより)

(3) 病棟等での行動

- ① 時間を厳守して下さい。遅刻，早退は極めてアンプロフェッショナルな行動です。
- ② 病室には，指導教員，関係教員又は病棟看護師の許可を得て入室して下さい。
- ③ 実習中は，すべての関係職員との協調を保って下さい。すべての職員を尊重し，敬意を払って接して下さい。

4 学ぶべき症候・疾患

- ①頻度の高い症候・疾患，②緊急を要する症候・疾患，③生命の危機に関わる症候・疾患

これらを経験することが重要です。このような疾患あるいは病態に関しては，最近の医師国家試験で多く出題されるようになってきました。指導医・担当医・研修医と一緒に討論しながら，思考過程を理解し，必要な検査・対処法を習得しましょう。

5 学ぶべき技能（スキル）

医学生が行うことができる技能については別表にまとめます。基本的なスキルは国家試験でも問われるようになってきています。最も重要な技能は，①病歴聴取，②身体診察，③診療録作成，④プレゼンテーションです。これらをうまく行うためには，患者さんとの良好な関係の構築に基づくコミュニケーションが基本になります。大学病院に入院するほとんどの患者さんは既に診断がついていますが，患者さんがその疾患を発症した前後の状況を聞くことで，診断のために重要な病歴が明らかになり，以後の診断推論に役立ちます。患者さんに病歴を聞くことを重視してください。

6 修得すべき“学生を信頼し任せられる役割” (entrustable professional activities<EPA>)

「初期臨床研修初日にできなければならない業務は何か」を考え，臨床実習が終了するまでに下記の大項目を修得するよう学修目標を設定しています。これらが実際にできるようになることを目指して下さい。

- 1) 病歴を聴取して身体診察を行う。
- 2) 鑑別診断を想定する。
- 3) 基本的な検査の結果を解釈する。
- 4) 処方計画を計画する。
- 5) 診療録（カルテ）を記載する。
- 6) 患者の状況について口頭でプレゼンテーションする。
- 7) 臨床上の問題を明確にしてエビデンスを収集する。
- 8) 患者さんの申し送りを行う・受け取る。
- 9) 多職種チームで協働する。
- 10) 緊急性の高い患者さんの初期対応を行う。
- 11) インフォームド・コンセントを得る。
- 12) 基本的臨床手技を実施する。
- 13) 組織上の問題の同定と改善を通して医療安全に貢献する。

7 各診療科での個別の到達目標の設定

診療科の特徴にあわせて，到達すべき目標が設定してあります。各自で到達度をチェックしましょう。欠ける部分があったら積極的に指導医と相談してください。指導医が与える，あるいは改善してくれるのを待つのではなく，自ら積極的に行動しましょう。

8 症例報告・回診・症例検討会

特定の疾患，あるいは患者さんの問題点が把握でき，思考過程が理解できるようになります。上手なプレゼンテーションができるようになります。このような医師の日常生活を理解することは，自らが医師になったときに大変役に立ちます。

9 医学の臨床実習において実施可能な医行為

①必須項目（医師養成の観点から臨床実習中に実施が開始されるべき医行為），②推奨項目（医師養成の観点から臨床実習中に実施が開始されることが望ましい医行為）に分類されています。詳細は「医学の臨床実習において実施可能な医行為について」の頁を熟読してください。

10 個人情報機密保持の義務

臨床実習を行うにあたって，個人情報機密保持の義務があります。患者の病状に関する情報は極めて慎重に取り扱って下さい。情報の持ち出し及び拡散については特に注意し，実習に関係のない情報の閲覧はしないこと。また，電子カルテシステムから知りえた情報の取扱いについては，利用 ID 交付時に通知した「実習学生の電子カルテシステム利用における遵守事項」を熟読し，遵守してください。なお，個人情報の漏洩が発覚した場合は，懲戒の対象となる場合があるため，取扱いには十分注意すること。

11 臨床実習に関する誓約書

臨床実習を実施するにあたり，遵守すべき事項を記載した誓約書です。クリニカル・クラークシップ開始前に提出して下さい。